

令和8年度秋田県広報紙印刷配達業務委託契約に係る  
条件付き一般競争入札の実施（広報広聴課）

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

令和8年2月5日

秋田県知事 鈴木健太

1 入札に付する事項

(1) 業務名及び数量

令和8年度秋田県広報紙印刷配達業務委託 一式

(2) 業務の仕様等

仕様書のとおり

(3) 納入期限

仕様書のとおり

(4) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(5) 印刷物の納入場所

仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）に該当しないこと。

(3) 秋田県暴力団排除条例（平成23年秋田県条例第29号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。

(4) 秋田県内に本社及び印刷設備を有すること。

(5) 秋田県の物品の製造請負、買入れ等に係る競争入札参加資格があると認められる者で秋田県物品供給業者等登録名簿の印刷類のAランクに登載され、仕様書に基づいて納入が可能な者であること。

- (6) 3 (4) の競争入札参加資格確認申請書を提出した日から入札日の間において県からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていないこと。
- (7) 当該入札に係る入札説明書及び仕様書の交付を受けていること。

### 3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所並びに入札説明書及び仕様書等の交付場所

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

秋田県総務部広報広聴課

電話番号 018-860-1076

- (2) 仕様書及び入札説明書等の交付方法

仕様書及び入札説明書等を秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」の広報広聴課のページ及び「県政情報」—「電子手続き・入札・補助金等」—「電子入札・入札・コンペ」—「その他の入札情報」に掲載する。掲載期間は、令和8年2月5日（木）から2月16日（月）午後5時までとする。

ただし、当該方法により入手することができない場合は、秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日を除き、午前9時から午後5時まで（1）の場所で随時交付する。

- (3) 仕様書に関する質問及び回答

仕様書に関する質問は、任意の文書により行うものとし、令和8年2月3日（火）午後5時まで（1）の場所に提出する（郵送する場合は、同日まで必着）ものとし、質問に対する回答は、2月16日（月）まで秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」の「県政情報」—「電子手続き・入札・補助金等」—「電子入札・入札・コンペ」—「その他の入札情報」に掲載する。

- (4) 入札参加資格確認申請書等の提出

競争入札参加資格確認申請書、会社概要及び過去3年間の主な媒体制作等実績等を添付して令和8年2月16日（月）午後5時まで（1）の場所に提出する（郵送する場合は、期間内に必着）ものとし、その確認結果は、2月17日（火）に通知する。

### 4 入札執行の日時及び場所

令和8年3月6日（金）午前11時

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

秋田県庁本庁舎地下1階 入札室

## 5 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号）第160条から第163条までに規定するところによる。

### (2) 契約保証金

秋田県財務規則第177条から第179条までに規定するところによる。

## 6 その他

### (1) 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 入札の無効

秋田県財務規則第166条に規定するところによる。

### (3) 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより決定する。

### (4) 提出書類等

入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに入札説明書に記載された必要書類等を提出すること。

### (5) 入札結果

入札結果は、後日、秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」の広報広聴課のページ及び「県政情報」－「電子手続き・入札・補助金等」－「電子入札・入札・コンペ」の「その他の入札情報」に掲載する。公表する内容は、次のとおり。

○件名 ○入札日時 ○予定価格 ○入札比較価格 ○参加した業者名

○各入札業者の入札金額（辞退した場合はその旨を掲載）

### (6) その他

詳細は、入札説明書による。